

令和7年度大阪市建設事業評価有識者会議 事業再評価 一覧表

番号	[事業種別] 事業名	所管局	事業 再評価 理由 [回数]	前回				a	b	c		d	e	備考 (a~eの補足等)	
				全体 事業費 (億円)	事業 開始 年度	完了 予定 年度	対応 方針 (案)	事業進捗率		全体事業費の 増減の有無 (増減額)	完了年度 延長の有無 (完了年度)				
								前回評価時の 事業進捗率 (事業費ベース)	現在の 事業進捗率 (事業費ベース)						
1	[連続立体交差事業] JR片町線・東西線連続立体交差事業	建設局	① [4回目]	650	H12	未定	休止D	継続B	1.45	約0.4%	約0.3%	有 約650億円 ⇒約1,031億円	有 未定 ⇒R35	[全体事業費の増減理由] 工事内容等の変更や、物価高騰に伴い、事業費が増額となったため。	
2	[港湾整備事業] 臨港鉄道整備事業 (北港テクノポート線)	大阪 港湾局	① [4回目]	南ルート分 : 790 (全体事業 : 1,236)	H12	R9	継続A	継続A	3.56	南ルート分 : 59.4% (全体事業 : 37.9%)	南ルート分 : 99.5% (全体事業 : 63.2%)	有 南ルート分 : 790億円 ⇒778億円 (全体事業 : 1,236億円 ⇒約1,224億円)	有 R9 ⇒R11	[全体事業費の増減理由] 事業進捗に伴う数量精査により数量が減ったため。 [完了年度の延長理由] 詳細工程の精査により、完了予定年度を変更したため。	
3	[街路事業] 淀川北岸線(菅原)整備事業	建設局	③ [4回目]	147	H13	R12	継続B	継続B	0.71 ※	28.8%	28.6%	有 146.9億円 ⇒164.6億円	有 R12 ⇒R22	[全体事業費の増減理由] 人件費・原材料費及び地価の高騰が見込まれるため [完了年度の延長理由] 権利者との用地交渉に時間を要し、完了予定年度での完成が困難となったため。 ※ 事業全体B/C=0.71 残事業B/C=1.41 (事業全体のB/Cと残事業によるB/Cの両方をもって事業の継続性を評価する)	

→ 再評価理由の番号については、次のとおり

【国庫補助事業】

- ①所管省庁の基準により事業再評価が必要なもの
【①以外で市等が事業主体である事業】

- ②事業開始年度から起算して5年目の年度において、未着工または継続中の事業（令和3年度に事業開始分）
③事業再評価を実施した年度から5年目の年度において、なお未着工または継続中のもの（令和2年度に事業再評価実施分）
④事業休止中の事業であって、翌年度に事業再開する事業（令和8年度に再開を予定している事業）
⑤その他市長が特に必要と認めるもの

第1回
(早期実施分)
済

事業再評価対象事業 位置図

資料4

